

# 平成30年度重点施策

## －ICT/IoTで活気ある東北のまちづくり－

総務省東北総合通信局では、「ICT/IoTで活気ある東北のまちづくり」をスローガンに掲げ、東日本大震災の被災自治体が抱える課題をICTを活用して解決し、復興支援を着実に推進するとともに、ICT/IoTを活用したまちづくりに対する各種支援事業を推進するなど、次の4つの事項を柱とする重点施策に全力を挙げて取り組みます。

- I 東日本大震災からの復興の着実な推進
- II 安心・安全な暮らしの確保
- III 元気なまちづくりの推進
- IV ひとにやさしいICT環境の整備

### I 東日本大震災からの復興の着実な推進

東日本大震災の被災自治体におけるICT（情報通信技術）基盤の円滑な整備やICT利活用による被災者の暮らしの再生に向けた取組を進めます。

#### (1) ICT基盤の円滑な整備促進

防災集団移転や土地区画整理等の被災自治体が進める復興まちづくり計画に基づくICT基盤の構築に向けて、各県及び市町村との情報共有を密にするとともに、関係機関が参加する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」において、地区別の通信・放送利用環境構築での課題、整備の進捗状況等を共有しながら対応方策等を検討し、ICT基盤の円滑な整備促進を図ります。

#### (2) 被災ICT基盤の復旧支援と復興まちづくりに併せたICT環境の整備支援

東日本大震災により被害を受けたICT基盤（ブロードバンド等）の復旧を行う被災自治体を支援するとともに、被災地域の復興と被災者の暮らしの再生を図るための復興まちづくりに併せたICT環境（地上デジタルテレビ放送受信環境、地上ラジオ受信環境等）の整備を支援します。

#### (3) 原発被災自治体への支援

福島県内の原発被災12市町村において、避難指示解除等に伴う要望を綿密に把握し、帰還者に対する地上デジタルテレビ放送の受信や携帯電話利用を可能とするICT利用環境の整備等を支援することによって帰還を促進するとともに、「特定復興再生拠点区域」のICT基盤等の構築に向け、関係者と連携し復興の加速化を図ります。

## Ⅱ 安心・安全なくらしの確保

### 1 災害に強い情報通信インフラの整備

災害発生時に防災関係機関による情報伝達や住民への避難指示が確実に行われるよう、放送ネットワークの強靱化を進めるとともに、海難事故防止に取り組みます。

#### (1) 放送ネットワークの強靱化

災害時においても安定した放送が行えるよう、放送機材の冗長化、連絡線の2重化、予備電源の設置など災害放送実施体制の強化等を行う放送事業者・自治体等を支援し、一層の安全・信頼性向上を進めます。

#### (2) 海難事故防止の推進

船舶の航行の安全を確保するための国際 VHF、簡易型 AIS 等の導入を推進するとともに、国際 VHF のデジタルデータ通信の円滑な導入に向け周波数変更を支援します。

### 2 災害時の情報伝達手段の強化

災害発生時において、災害状況や避難情報などを確実に住民へ届けるためには地域の実情に応じた情報伝達手段の多様化・多重化が必要であり、ICT を活用した様々な情報伝達ツールがこのために効果を発揮できるよう、その円滑な導入に向けた取組を支援します。

#### (1) 防災行政無線の導入支援

同報系を中心とした防災行政無線の導入を検討する自治体に対し、整備費用の低廉化方策やデジタル化の必要性等の情報をきめ細やかに提供し、その円滑な導入を支援します。

#### (2) Lアラート（災害情報共有システム）の利活用促進

各県 Lアラート利活用連絡会の活用等により、迅速・正確な情報発信体制と利活用を推進するとともに災害関連情報の拡充を図ります。

#### (3) 電気通信サービスを利用した防災情報伝達の利活用促進

電気通信サービスを利用した防災情報伝達の重要性が増してきているため、的確な情報伝達に向けて利用上の課題や活用法について自治体及び住民の方々への周知啓発を行います。

#### (4) ラジオ難聴の解消支援

生活に密着した情報や災害時における生命・財産の安全確保に必要な情報の伝達手段を確保するため、民放ラジオの難聴解消のためのラジオ中継局等の整備を支援します。

#### (5) コミュニティ放送の普及

コミュニティ放送局の開設計画を有する自治体・団体に対して円滑な開局に向けて支援・指導を行うとともに、既存のコミュニティ放送局に対しては、地域メディアとして一層発展できるよう関係団体との連携を推進します。

### **3 防災・減災対策の推進**

防災・減災対策を推進するため、防災訓練などを通じて関係機関との連携を強化します。

#### **(1) 防災訓練等を通じた支援体制の強化**

「みちのく ALERT2018」において災害時の医療通信確保に向けた訓練を実施するほか、各県等の防災訓練に参画し、災害対策用支援機材（移動通信機器、臨時災害放送局用機器、移動電源車等）の展示による周知啓発や貸与手順等の習熟を目的とした訓練に取り組みます。また、最新技術を活用した情報伝達システムの紹介やリエゾン派遣等による関係機関との連携を強化します。

#### **(2) 非常通信協議会との連携による災害時の支援**

非常通信協議会と連携し、防災対策を推進するためのセミナーの開催や「臨機の措置」による無線局の開設等の周知を行うとともに、県の防災訓練と連携した非常通信訓練を実施します。

### **4 信書便市場の活性化**

誰もが安心してサービスを利用できるよう、利用者一般に対する制度の周知啓発を推進するとともに、事業者の適切な監理を実施します。

## **Ⅲ 元気なまちづくりの推進**

### **1 地域のICT基盤整備**

地域の成長・発展を支えるICT基盤整備を推進します。

#### **(1) ICT基盤整備によるまちづくりの推進**

公共施設や防災拠点において、自治体等が行うWi-Fi基盤の整備を支援し、公衆無線LAN環境の整備を推進するとともに、放送事業者等との連携により放送コンテンツ制作・発信等の海外展開を進めます。また、訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等のため、「多言語音声翻訳システム」の普及促進に取り組みます。

#### **(2) 条件不利地域における光ファイバ整備の推進**

過疎地等の「条件不利地域」を有する自治体による超高速ブロードバンド環境を実現するため、光ファイバ等の整備を支援します。

#### **(3) 携帯電話の不感地帯解消**

道路等における携帯電話の不感地帯を順次解消していくとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、東北管内の新幹線トンネルにおける不感地帯解消を推進します。

### **2 放送の普及・推進**

12月1日開始予定の「新4K8K衛星放送」の周知・啓発を推進するとともに、受信環境の整備に係る支援等を行います。

また、今年度から東北管内でも新たに開始される「V-Low マルチメディア放送」の普及を推進します。

**(1) 「新4K8K衛星放送」に関する周知・啓発の推進**

一般視聴者における理解度、関心度合いの向上に向けて、地域での各種イベントやセミナー等の機会を捉え、「新4K8K衛星放送」の魅力や放送受信のための留意事項に関する周知・啓発活動を重点的に行います。

**(2) 「新4K8K衛星放送」の受信環境の整備支援等**

「新4K8K衛星放送」の開始に向けて、4月から6月までの間で実施される現行の衛星放送における受信チャンネル（BS右旋電波のチャンネル）の一部変更について、関連団体等と連携し、一連の周知並びに対応に関する助言等を行います。

「新4K8K衛星放送」の受信環境（BS左旋電波の受信）の整備に起因する電波障害が発生した場合には、対策費用の一部を補助するなど、必要な支援等を行います。

**(3) 「V-Low マルチメディア放送」の普及・推進**

各種のエンターテイメント情報や行政情報をはじめ、地域密着の生活情報、非常時における安心・安全の確保のための情報等が提供可能な「V-Low マルチメディア放送」の普及に向けて、周知啓発活動等を推進します。

### **3 ICT/IoT 利活用による地方創生**

東北地域の発展に資するツールとしてICTを利活用し、地域の課題解決に向け地域IoTの実装推進に取り組みます。

**(1) IoT 利活用によるまちづくりの推進**

「地域IoT実装推進ロードマップ」の実現に向け、IoTの実装を目指す地域を対象に、自治体のIoT実装に関する計画策定、実装事業への取組、地域情報化アドバイザー派遣など地域IoTの実装を総合的に支援、また、東北地域の産学官が結集して幅広い活動を実施している東北情報通信懇談会等と地域の関係機関と連携し、講演会、アイデアソンを開催するとともにIoT実装東北事例集を作成し、広く公表することにより、地域の活性化に取り組みます。

**(2) 医療機関における適正な電波利用環境の実現等**

昨年度設立された「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」による医療機関等に対するコンサルティング及び情報提供を推進するとともに、課題解決の方策の検討を進めるほか、医療機関関係者の問題意識に対応した安全性説明会を開催します。

**(3) ふるさとテレワークの推進**

人や仕事の地方への流れを促進し、地方でも都会と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」を支援します。

**(4) 地域のニーズに応える電波利用の促進**

地域の電波利用ニーズと総務省の電波有効利用促進施策が効果的にマッチン

ができるよう、電波を利用した近未来技術の社会実装を目指す地元企業・研究機関等の取組との連携を推進します。

#### **4 ICT 分野の研究開発促進**

ICT 分野における研究開発を支援し、東北地域の研究開発力向上のための取組を強化します。

##### **(1) 戦略的情報通信研究開発推進事業による研究開発等の推進**

新規性に富む ICT 分野の研究開発を大学・企業・自治体の研究機関等から広く公募し、研究を委託する競争的資金「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」により、若手 ICT 研究者の育成や中小企業の斬新な技術の発掘、先進的な電波有効利用技術、社会的課題の解決等に資する研究開発を促進します。また、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の研究開発用テストベッド等の利活用により、研究開発機関の連携を一層推進します。

##### **(2) 研究開発成果の事業化・産業化促進、ベンチャー支援**

「ICT イノベーション創出チャレンジプログラム(I-Challenge!)」等により ICT 分野の研究開発成果の事業化・産業化を促進するとともに、多くの起業が進むよう関係機関と連携したベンチャー支援等の取組を推進します。

##### **(3) NICT との連携**

仙台を拠点とする耐災害 ICT 研究センター／東北 ICT 連携拠点を中心として行う NICT の地域連携を支援し、関係機関との連携により耐災害 ICT 研究成果をはじめとする社会実証の展開を促進します。

##### **(4) IoT 等の人材育成**

分野毎・地域毎の講習会や若者等を対象とした体験型講習・ハッカソン等を通じて IoT 時代に求められる人材育成を推進します。

## **IV ひとにやさしい ICT 環境の整備**

### **1 電気通信サービスに関する消費者保護施策の推進**

誰もが安心・安全に ICT を利用できる環境実現のため、電気通信サービスに関する消費者保護についての周知啓発等に取り組みます。

#### **(1) 消費者保護ルールの周知啓発の強化**

電気通信事業法改正により導入された「説明義務の充実・書面交付義務・初期契約解除制度」などの消費者保護ルールについて、電気通事業者に対して丁寧な説明の徹底を図るとともに、消費者及び消費生活センター等への周知啓発により着実な理解の浸透に取り組みます。

#### **(2) トラブル対応の強化**

電気通信サービスに関する様々なトラブルに対応するため、消費生活センターからの苦情・相談等の事例の蓄積・分析、情報の共有を図るとともに、「電気通信

消費者支援連絡会」の開催により消費生活センター、電気通信事業者等の関係機関の間で情報交換・意見交換を実施し、消費者保護を推進します。

## **2 安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備**

e-ネット安心講座をはじめとする出前講座の実施体制の強化とともに、地域に根ざした情報リテラシー教育体制の整備に向けた取組について、関係者の協力を得ながら推進します。

### **(1) 「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」を通じた活動強化**

地域の連携体制である「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」に参画する各団体（東北地域の各県、各県警察、各県PTA 連合会等）の研修会等の機会を活用し、行政施策等の周知啓発を積極的に行うなどにより、あんしんネット一斉行動等の連携強化を図ります。

### **(2) e-ネット安心講座等を活用した対策の強化**

青少年の安心・安全なインターネット利用のためにe-ネット安心講座（e-ネットキャラバン、e-ネットキャラバンPlus）を通じて、ネットモラルの向上やフィルタリングの利用促進を図るとともに、計画的な講師認定講習会の実施により電気通信事業者や学生ボランティアなどの講師養成を支援し、講座の実施体制強化に取り組みます。

### **(3) 教員や保護者のリテラシー向上の取組**

青少年と直接向き合うことで青少年のインターネット利用のリテラシーに影響力が高い教員や保護者に対し、教育委員会等が実施する研修等の活用により情報リテラシーの周知啓発に取り組み、青少年のリテラシーの向上を導く環境形成の普及を図ります。

## **3 サイバーセキュリティ対策の推進**

実践的サイバー防御演習（CYDER）などを活用し、サイバー攻撃への対処方法の体得、対応能力向上を図ります。また、サイバーセキュリティ対策等に関する意識向上のため、IoT におけるサイバー攻撃の最新動向やその対策等について、ネットワーク・セキュリティ関連団体等と連携し、セミナーを開催し周知啓発を図ります。

## **4 良好な電波利用環境の確保**

重要無線通信妨害をはじめとした混信申告に対する迅速かつ的確な原因究明・障害の排除を行うほか、電波の適正な利用等に関する周知・啓発を推進し、電波を安心・安全に利用できる良好な環境整備を進めます。

### **(1) 重要無線通信に対する妨害の排除**

ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の監視体制確保、国民の生命・財産の保全に直結する重要無線通信への妨害に対する早期の対応に取り組みます。

## **(2) 電波監視業務の充実・強化**

電波監視業務の充実・強化及び混信申告処理の迅速化を図ります。

## **(3) 基準不適合設備による障害防止等**

電波法の基準に適合していない無線機器が市場で流通することを防ぐため、調査結果に基づき、その販売中止等について要請するほか、電波法に基づく無線局の無線設備等の点検・検査を行う登録検査等事業者に対する立入検査を着実に実施し、その適正な運用を確保します。

## **(4) 電子申請の普及促進**

「電子政府の実現」のため、無線局の免許申請等における電子申請利用の促進を図ります。